

平成25年度第4回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成25年9月13日(金) 午前10時から

開催場所 コミュニティセンター201会議室

出席者

(委員) 中川委員、仲川委員、谷野委員、中田委員

(事務局) 杉浦市民活動推進課長、坂谷市民活動推進センター所長、金子市民活動推進係長、
竹森市民活動推進センター係員

欠席者 宮西委員、上田委員

案件1 団体名の変更について

【事務局】 マイサポ登録団体の生駒の地域医療を育てる会が7月3日付で特定非営利活動法人を取得し、8月3日の団体の総会において、任意団体生駒の地域医療を育てる会の事業、会計等を法人が引き継ぎ、任意団体は解散となったとの報告がありました。団体概要調書等を新たに提出いただき、内容を精査し、団体の名称変更として対応をさせていただいたことを報告いたします。

案件2 平成25年度市民の選択の届出結果について

【事務局】 8,188人の市民の方から選択の届出をいただきました。平成25年度6月1日時点での18歳の人数が9万9,628人なので、8.22%の市民の方に届出をいただいたこととなります。

団体を選択した金額が633万7,872円、基金選択額が117人ありましたので9万5,472円、合わせて643万3344円が届出による支援金額等の合計金額です。

支援金額の希望額に達した団体は30団体中16団体、達しなかった団体は14団体でした。

届出者数は、昨年度より1,511人増えました。届出率は昨年度が6.71%でしたので、1.51%増えています。届出率が増えた要因を事務局として総括をし、4点にまとめました。

1つ目として、新規団体の登録により、今まで行き届いていなかった市民の方々への制度周知ができた。2つ目として、届出期間の前半に届出数が多かった。前回7月22日の審査会の時点で前年度より約1,000人多いと報告をしましたが、最終的に1,500人ほど多かったこととなっています。こういったことから、今までは団体が広報をして届出を行われた市民の皆さんが、今回は「広報いこま」7月1日号と同時配付の冊子が届くと同時に自ら届出の行動をされたのではないかと考えています。3つ目として、年間を通じて団体の制度の周知活動及びららポートでも事業の際にこの制度の広報を行ったことが成果にあらわれたのではないかと。4つ目として、昨年度、審査委員の皆様に出席をいただき、合同ミーティングを開催し、制度の周知について団体の皆さんと意見・情報交換を行い、各団体の届出数を増やすだけでなく、制度全体を盛り上げようとする団体の機運が高まり、それが市民の皆さんに伝わり、結果として届出率の向上につながったのではないかと考えています。

市民の選択の届出状況の公表を8月22日に行い、同日、マイサポ団体へもお知らせをすると同時に、変更申請についての案内を送付しました。公表の翌日8月23日から9月5日までの2週間を変更申請受付期間とし、変更申請の提出が1団体、取り下げの届出が1団体からありました。

以上が今年度の報告でございます。

【中川会長】 御質問、御意見ございますか。

【谷野委員】 希望額に達していない団体は、何か理由はあるのでしょうか。

【事務局】 今年度新規で登録された団体からは、周知活動が難しいとの声が届いています。継続の団体でも、届出に関して市民の皆さんへの呼びかけが少なかったのではないかと感じる団体がありました。また、昨年度まで少なかった団体も、今回は周知活動を頑張ったけれども達しなかったという団体もいらっしやると感じています。

【仲川副会長】 無効の理由を見ていて、複数枚提出が多いのと、生年月日未記入も45人もいるので、これがなければ率を上げれると思います。

【事務局】 団体に対しても、市民の皆さんに届出の案内をする際には、一人1枚ということの案内をしていただくように伝えていますが、やはり重複しています。

【中川会長】 届出が増えたというのはいいことです。

【事務局】 目標の10%には届きませんでしたが、昨年の合同ミーティング等、団体の皆さんとの取組みによる成果だと思っています。

【中川会長】 生駒市グラウンド・ゴルフ協会の市民交流グラウンド・ゴルフ大会は、すごく支持を集めています。

【事務局】 この団体は、自分たちの組織の中でこの制度の勉強会をされて、その代表の方だけではなく、団体の方々がそれぞれに広報活動をされたというのが大きな要素です。

【仲川副会長】 会員数が多いところ、規模が大きいところは、それだけ増えやすいということですよ。

【事務局】 そうだと思います。ただ、団体からも、窓口に来る者は理解しているが、団体の構成員等に対しても制度の周知が行き届いていないという反省の声も届いています。

案件3. 生駒市市民活動支援金登録申請内容の変更承認申請について

【事務局】 変更申請をしたのは、特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会です。

当初は、市民講座2回、シンポジウム1回、見学会として先進地での取り組みを学ぶバスツアーを予定していました。市民の選択届出の状況を受け、先進地での取り組みを学ぶバスツアーを割愛し、市民講座2回、シンポジウム1回へ事業縮小の変更です。このことに伴い、事業に要する経費31万1,692円から21万4,700円、うち、支援対象経費は30万5,692円から21万3,200円、支援金希望額15万2,846円から10万4,312円となっています。以上が変更承認申請の概要です。

なお、他の支援額満額に達しなかった団体へは、聞き取りを行いました。計画の変更はなく、自主財源の充当及び各費目における経費支出の削減で対応するとの回答でした。

案件4. 生駒市市民活動団体支援制度登録申請取下について

【事務局】 8月17日付で、特定非営利活動法人エコライフ生駒より取下届が提出されました。理由は、同じ事業に対し他の財団の助成金も同時に申請されており、そちらの助成金で事業費が満額出ることになったとの理由です。

この団体については、このような行為は団体の信用また制度の信用においても非常に影響のあるということと、実際に市民からも選択をいただいているという重みをしっかりと感じていただくよう直接伝えました。ただ、今後の対応、例えば、来年度同じ事業を提案したときの対応については、言及はしていません。

【中川会長】 結果的には仕方ないという話になりますが、もう少し早くしてくださいということですね。

【仲川副会長】 この助成対象費用はいつ申請されたか、この助成金が出るということは、他で申請していないことという条件があった助成金ですよね。だから、マイサポに申請すると、この助成金申請は控えないといけないですよ。

【事務局】 他の方に先に2月に申請し、4月にマイサポに申請しています。

【仲川副会長】 2月に申請するとき、この助成金が出たらマイサポはだめだという条件は分かっていますよね。

【事務局】 他の補助金を申請する予定がないことも条件に含まれている財団の助成金です。

【仲川副会長】 もしかしたら、助成金という意味と、補助という意味を違うと思われたのでしょうか。

【事務局】 いえ。当初のこの団体の申請書には、この財団の事業収入も入ってました。ただ、この財団へ申請した額は40万だったのですが、マイサポに申請した予算額は10万円です。

【仲川副会長】 助成金がおりるかどうかわからないので、気持ちは分かりますが・・・。

【中川会長】 難しい問題ですね。申請しないでくださいとは言えませんし。ですが、これからもこういうケースは出てきますよね。NPOサイドから言えば、どこから助成金を得るかというのは大変大事な問題ですし、あちらに申請するからこちらはやめてくださいという話もできないように思います。

【仲川副会長】 でも、他から受けてもいいというのと他から受けないというのは、どんな助成金でもはっきり条件に書いてありますよね、それをどう判断するか。

【中川会長】 やって見ないとわからないからやってみたわけですね。それで、駄目であれば、マイサポでということですね。

【仲川副会長】 マイサポは、市民の選択を受けているという点で、他の助成金と違うので、ルールとしてどう分かってもらうか、あるいは決めてしまうか。

【事務局】 まず、NPOを支援する立場としては、今回申請をされた財団の助成金は、ほかの補助金や助成金を申請する予定がないことという条件ですので、今回の行為は財団の募集要綱に対して抵触しているという指導はしました。マイサポの事業の事務局としては、連絡が遅い、財団から6月で決定通知が出たのであれば、その時点で知らせをいただくということが信用関係ではないですかということは伝えました。

【中田委員】 このような状況で、取下げるということは、市民から見れば裏切り、この団体は信用を失うことになりますよね。

【仲川副会長】 マイサポの支援金と、企業財団などの助成金と少し違うというとり方をしているということはないですか。

【事務局】 その点も要綱や財団のホームページを見て説明はしましたが、見落としていたという説明でした。

【中川会長】 財団のルールに違反しているから、慌てて取り下げたということですね。

【仲川副会長】 公表はしませんが、こういうケースは困りますというのは、十分団体に知らせた方がいいのではないかと思います。

【事務局】 来年度からの申請時に、収入源として自主財源、事業収入以外の助成金、補助金を項目として書いている団体については、きちんと要綱等お読みくださいという個別指導への反映はしていきたいと考えています。

【中川会長】 少なくとも市民の選択届出の開始までには連絡を入れてもらわないと困ります。だからといって、取下げたら、ペナルティを科すべきものなのかどうか。

【中田委員】　　マイサポのルールには反しておらず、財団の助成の条件に反していますが、財団側は状況は分かってないですね。少し悪質な感じがします。

【事務局】　　口頭での説明と実際の行為とがずれてしまっています。NPOの会計、経理の管理がきちんとされていないというか、実際に違う予算書を出しているということは、違う決算書を作る行為になっていないかと。その点は、気になっています。

【中川会長】　　今後に向けて、御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

案件5. 生駒市市民活動支援金の交付決定について

【事務局】　　今、報告しましたとおり、団体番号23の特定非営利活動法人エコライフ生駒が取り下げを行い、27番の地域医療を育てる会が変更申請を御提出いただき、こちらの金額が交付決定額と基金積立額として交付決定の御審議をお願いしたいと思います。

【中川会長】　　交付決定額については、これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）